

令和2年度
知立市教育委員会
点検・評価結果報告書

【平成31年度実施事業】

令和2年10月
知立市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度導入の背景と目的	1
2	今年度の取り組み	3
3	点検・評価の概要	4
	（1） 対象事務事業の選定	4
	（2） 評価の実施方法	4
4	点検・評価結果	8
	（1） 評価結果の集計	8
	（2） 評価結果の分析（ギャップ分析）	9
	（3） 評価結果一覧	11
5	学識経験者による評価	18
6	参考資料（事務事業評価シート様式）	27

1 点検・評価制度導入の背景と目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられました（地教行法第 26 条）。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針等と同様に、教育長に委任せず、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました（地教行法第 25 条第 2 項）。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされたことにより、住民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとともに、地域住民への説明責任を果たすこととなります。

これまで、知立市教育委員会では、知立市行政が平成 16 年度から導入している行政評価制度に基づき、点検・評価を実施してきました。しかし、地教行法の改正により、教育委員会事務の管理及び執行状況について点検・評価が義務づけられたことから、知立市教育委員会においても、平成 27 年度から教育委員会独自の点検・評価制度を実施しています。

【点検・評価導入の目的】

P・D・C・Aサイクルによる効果的な教育行政の推進

教育行政を効率的・効果的に運営するため、教育施策の計画的推進と進行管理を行います。

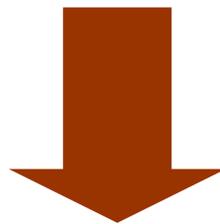
また、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、継続的に点検・評価を行い、組織、人事、事務管理を一層改善し、適正化します。

職員の意識改革

導入研修、事務事業の洗い出し、評価基準の設定、評価作業の実施等を通じて職員の意識改革を図ります。

住民へのアカウンタビリティ（説明責任）の確立

評価結果を公表することにより、住民の意見を聴取し、次の評価ステップへとつなげていくとともに、政策形成過程の透明化を図り、アカウンタビリティの確立を図ります。



より一層質の高い
効率的な教育行政運営の確立

2 今年度の取り組み

令和2年度におけるこれまでの取り組みは、次のとおりです。

実施時期	実施内容
(平成31年度) 1月～2月上旬	<ul style="list-style-type: none">対象事務事業の選定
2月中旬～3月末	<ul style="list-style-type: none">各課による評価作業の実施 (担当者による1次評価の実施) (課長等による2次評価の実施)
(令和2年度) 4月	<ul style="list-style-type: none">評価結果の集計作業評価シートの点検・添削
5月上旬～6月末	<ul style="list-style-type: none">各課による評価シート記載内容の見直し作業決算見込み額・予算額の入力
7月中旬	<ul style="list-style-type: none">教育委員会に報告記入済み評価シートの内容点検外部評価用資料作成
7月下旬～9月末	<ul style="list-style-type: none">学識経験者による外部評価の実施
10月	<ul style="list-style-type: none">教育委員会に報告
10月	<ul style="list-style-type: none">結果報告書作成、公表

3 点検・評価の概要

(1) 対象事務事業の選定

平成31年度に知立市教育委員会が行ったすべての事務事業の把握を図り、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく事務の点検・評価制度のために、各課で管理しているすべての事務事業の洗い出し作業を実施しました。

【評価対象事業の選定基準】

この評価は、事務事業を対象とした事後評価ですので、前年度の事務事業を対象に、次の基準により、評価対象事業を選定しました。

- | |
|--|
| (1) 前年度の予算書に掲載されている事務事業とする。 |
| (2) 同一予算要求であっても、対象と目的が違うものは区分する。 |
| (3) 歳出補助金は、1事務事業とする（ただし、団体に対する補助金は除く）。 |
| (4) 次に該当するものは除く。
① 単なる事務費など評価を実施する実益がないもの
② 議員及び各種行政委員会の報酬等、法令外負担金 |

※ 上記の(1)から(3)までに該当しない事業、又は、(4)に該当する事業であっても、住民への公表や説明責任（アカウントビリティ）を全うするなどの意味で必要とされるものは、評価対象としています。

(2) 評価の実施方法

担当職員がそれぞれ1事業を選定し、1次評価は主管課（主担当者が記入、係長が確認）が行い、2次評価者は所管課長が行いました。また、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。

【1次評価者と2次評価者】

1次評価者	主担当者が記入、係長が確認
2次評価者	所管課長

【評価対象事業の分類】

事業区分	説明
1 ソフト事業	建設や整備の事業を除く自主事業
2 ハード事業	住民利用施設等の建設、道路や公園等の面整備
3 経常的事務事業	法により定められた事業や定型的業務
4 施設の維持管理	市有施設等の管理・運営
5 補助金・負担金・支援	団体等に対し、負担金の支出、補助金の交付等、各種支援により、間接的に住民サービスを提供する事務事業
6 内部管理事務・その他	内部管理事務。また、直接住民を対象にしない事務

【公的関与のあり方に関する点検指針（妥当性チェック）】

事務事業の性質		留意点	濃：公 淡：民
1	法律で実施が義務づけられている事務事業	※ここを選んだ場合は、事業区分は「3」（経常的事務事業）にチェックとなることが多く、また、法的根拠は必ず入力することになります。	
2	受益の範囲が不特定多数の住民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業	※内部管理事務等の場合は、ここを選ぶことが多くなります。	
3	住民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業	※水道、下水道、道路等社会資本整備や防災無線の整備等に関わるものは、ここを選ぶことが多くなります。	
4	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業	※相談業務、健診、公害防止の指導等は、ここを選ぶことが多くなります。	
5	個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網を整備する事務事業	※「社会的・経済的弱者」に着目した事業はここを選ぶことが多くなります。生活保護や障害のある高齢者支援等は、ここに該当しますが、児童手当、チャイルドシート補助等は、ここに該当しません。	
6	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業	※文化施設、生涯学習施設の建設や管理運営は、ここを選ぶことが多くなります。	
7	民間のサービスだけでは町域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業	※公営住宅の建設や管理、駐車・駐輪場の整備・運営、公立病院の運営等は、ここを選ぶことが多くなります。	
8	町の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業	※交流事業、生涯学習事業、広報事業、宣伝事業、祭り、イベント等は、ここを選ぶことが多くなります。	
9	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	※補助・負担・支援等は、ここを選ぶことが多くなります。	

■ 評価の基準

一般的に事務事業評価の個別評価は、定量的と定性的に行う手法があり、定量的な手法としては、序数化と数値化、定性的な手法としては文章化があります。以下は、最も多くみられる序数化の手法で、主観的な判断で評価する手法です。この場合、評価主体の主観的な判断を、論理的に説明できることを強調する手法で、なぜそのような評価結果になったのかを明確に説明するため評価基準の設定が重要となってきます。

【個別評価と総合評価の評価基準】

評価基準		高	←————→		低
個別評価	必要性	4	3	2	1
	有効性	4	3	2	1
	達成度	4	3	2	1
	効率性	4	3	2	1

総合評価	A	B	C	D
------	---	---	---	---

必要性：事業目的はニーズに裏付けられているか

有効性：事業は所期の効果をもたらしたか、施策との関係で合理的な手段となっているか

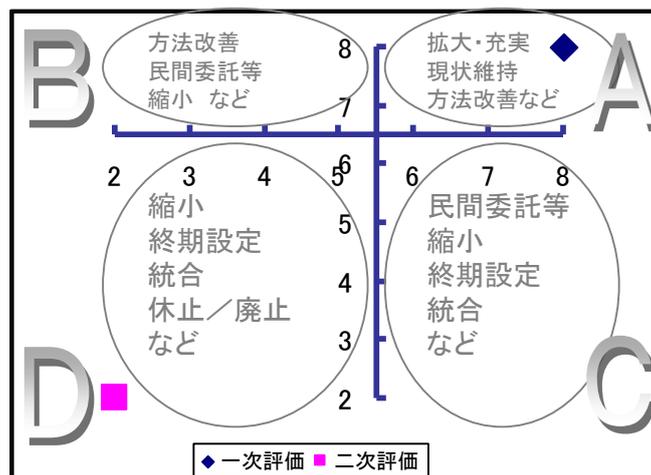
達成度：当初の目的を達成したか

効率性：事業のコストは効果との関係で適正か

今回実施した点検・評価では次のような評価基準を用いています。

総合評価（A～D）の形成手法は、必要性＋有効性の合計と、達成度＋効率性の合計をXY軸座標に落とし、認識閾の設定（4つの個別評価基準で、何に重きを置くか）によってできる4象限のグループ化分析を行います。これは、例えば、個別評価で（3 3 3 3）という評価結果がみられた場合、認識閾を設定すると、必要性＋有効性＝6、達成度＋効率性＝6で、次表にあてはめると総合評価は「C」と判定され、職員の説明力を十分必要とし、認識閾を共通の価値観として設定することで住民へのアカウンタビリティを重視する手法となっています。

【認識閾設定による総合評価の形成手法】



【チェック項目】

評価項目	視点
必要性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。 2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。 3. 住民満足度の向上のために、現在的手段、方法等の改善の余地がある。 4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。
有効性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。
達成度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。 2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。 3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。 4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。
効率性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 効果に比べてコストが高い。 2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。 3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。 4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。

4 点検・事業評価結果

(1) 評価結果の集計

評価シートの作成件数は、計25件でした（→主な評価結果は、次ページ以降参照）。

また、1次・2次の評価結果（事業区分、公的関与、総合評価、今後の方向性）は、次のとおりとなっています。

事業区分は、「1 ソフト事業」が10件、「2 ハード事業」が2件、「3 経常的
事務事業」が2件、「4 施設の維持管理」が9件、「5 補助金・負担金・支援」が
2件、「6 内部管理事務・その他」が0件でした。

公的関与は、教育委員会の関与の度合いが高い「1～4」は7件、教育委員会の関
与の度合いが比較的低い「5～7」は10件、民間関与の度合いが高い「8・9」は
8件でした。

1次評価における総合評価「A」は17件、「B」は5件、「C」は2件、「D」は1
件で、2次評価における総合評価「A」は17件、「B」は5件、「C」は2件、「D」
は1件でした。

1次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が16件、「現状維持」が7
件、「方法改善」が2件（「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃止/休止」、
は0件）で、2次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が19件、「現状
維持」が5件、「方法改善」が1件（「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃
止/休止」は0件）でした。

(2) 評価結果の分析（ギャップ分析）

1次・2次で総合評価が同じ事務事業は23件で全体の92%でした。

総合評価が異なる事務事業は2件あり、1次の総合評価「A」に対し、2次の総合評価が「B」となっている事務事業が1件、1次の総合評価「B」に対し、2次の総合評価が「A」となっている事務事業が1件あり、1次評価者と2次評価者の間で総合評価にギャップを伴う事業がありました。

【総合評価における1次と2次のギャップ分析表】

		2次総合評価				
		A	B	C	D	総計
1次総合評価	A	16	1			17
	B	1	4			5
	C			2		2
	D				1	1
	総計	17	5	2	1	25

【1次総合評価「A」、2次総合評価「B」の事務事業】

No.	事業番号	事務事業名	課名
004	037	生涯学習事業	生涯学習スポーツ課生涯学習係
2次評価指摘事項概要		市民のニーズを捉え、多くの市民が参加したいと思えるような講座を開催すべきであり、その取り組みこそが、目標達成に近づく一番の方法なのでは無いかと考える。	

【1次総合評価「B」、2次総合評価「A」の事務事業】

No.	事業番号	事務事業名	課名
006	056	資料館運営事業	文化課文化振興係
2次評価指摘事項概要		開館して30年以上経つ資料館は、施設そのものの老朽化と共に、展示物の老朽化も目立っている状況にある。そのような中でも、企画展等の開催により市の歴史や文化を紹介する努力が計測されている。 なお、市史さん作業の中で得た多くの資料の保存については、市史編さん係と協議を重ねて、適切な方法で保存できるようにする必要がある。	

ギャップ分析の結果、1次・2次で今後の方向性が同じ事務事業は20件で、全体の80%でした。

【今後の方向性における1次と2次のギャップ分析表】

		2次今後の方向性							総計
		拡大・ 充実	現状 維持	方法 改善	民間 委託等	縮小	統合/ 終期 設定	廃止/ 休止	
1次今後の方向性	拡大・ 充実	15	1						16
	現状 維持	3	4						7
	方法 改善	1		1					2
	民間 委託等								
	縮小								
	統合/ 終期 設定								
	廃止/ 休止								
	総計	19	5	1					25

この結果を総括すると、事務事業の実施状況を評価する総合評価、今後の方向性ともに、1次と2次で大きくギャップを伴う事務事業は、ありませんでした。

1次評価と2次評価で同一の評価がなされていない事務事業については、課内において、事務事業の課題や改善策について共通認識が図られていないことも、その一因と考えられます。1次と2次でなぜ評価結果が異なったのかを1次評価者へフィードバックするとともに、課内において、事務事業の課題や今後の改善策について認識を共有することで、今後の事務事業の運営に反映していきます。

(3) 評価結果一覧

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
001	004	私立高等学校等授業料補助事業	2	教育庶務課	教育庶務係	A	A	方法改善	方法改善	申請期間以前に問合せにいられた方には奨学金と私立高等学校等補助金、そして県や他団体のものと知立市のものを混同してしまっている人が多く見受けられる。また、私立高等学校等補助金があることはわかるが、申請時期についてはわからない方が多い。	広報やWEBでの周知、学校への案内を積極的かつわかりやすく行うことで、手続きについてよく理解してもらう。また、県など他団体の制度についてもできるかぎり周知し、混乱を防ぐ。	私立高等学校等授業料補助金は、在籍する者の保護者に対し、授業料の補助を行うことにより、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、以って教育の機会均等の原則を確保するために重要な事業である。今後はより一層、関係者への周知をはかるため、PR方法などの検討を行っていく。
001	006	施設管理事業（空調設備設置事業）	3	教育庶務課	教育庶務係	A	A	現状維持	拡大・充実	温暖化対策として、市内10校普通教室に空調設備を設置したことにより子どもたちの快適な教育環境が確保できるようになった。今後においては、快適な教育環境を維持するための維持管理が必要となる。	機器を適正かつ有効に使用するためには、学校（教職員及び児童生徒）の協力が必要である。必要に応じた運用指針等の見直しを行うことでより有益な運用に努める。	ここ数年、猛暑日が多く熱中症対策が必要な中で、普通教室に空調設備が整備できたことで、児童生徒の夏場の授業における安全対策のひとつとして有用な事業である。今後も必要に応じて、未整備の教室（特別教室）への整備検討を要する。
001	011	大型備品整備事業	3	教育庶務課	教育庶務係	A	A	現状維持	現状維持	肢体不自由児の上階への移動手段においてはエレベータを使用するのが最適であるが、エレベータを新規設置することは法令上、予算上の問題があり困難となっている。階段昇降機を購入することにより、より安価で多くの学校へ配置ができ、可能な限り早い時期に必要な学校全てに設置できるが、1階上がるのに5分程度と時間がかかっているのが現状。	実施計画においては令和3年度から購入を開始するとしている。令和2年度においてより性能の良い製品等の検討を行う。また、学校側にも移動距離が少なくなるような教室配置を要望していく。	本来であればエレベータの設置が望ましいが、多くの問題がある中での対応として階段昇降機の導入を検討した。導入後の運用及び学校の協力体制が引き続き必要である。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
001	013	教科書改訂事業	2	教育庶務課	教育庶務係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	実際に教科書や指導書を使用するのは、現場の先生であり担当としては現場の意見もくみ取るのだがどうしても机上の空論で事務を進めざるを得なくなり、過度に購入してしまったり、その逆に過小に購入してしまう場合も想定される。必要数については年度の早い段階から学校と調整をすすめ。費用対効果のより高い購入方法検討の必要性を感じる。	予算執行年度の早い段階で、もしくは年度前に購入数について検討を行う。他自治体では当市より少ない教科書・指導書購入数で運用しているところもあり、そういった自治体の購入方法も参考にする。	学習指導要領の改訂により道徳が教科化されるなど、教科書、指導書の改訂は5年程度で行われている。次の改訂の際には今までの課題等を含め調整、検討を行う必要がある。
002	016	学校給食センター施設管理事業	2	教育庶務課	学校給食係	A	A	現状維持	現状維持	センター建設後10年が経過し、施設の一部に経年劣化が見られることから、今後も計画的な修繕及び施設設備の更新が必要不可欠である。	公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に更新していく。	安心、安全な給食の提供のためにも施設の維持管理は必要。計画的に修繕や設備の更新を図っていく。
003	032	就学援助事業	5	学校教育課	学校教育係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	該当世帯、特に外国人児童の保護者への制度周知方法を考える。	支援の必要な世帯が漏れることの無いように、学校と連携を密に取り情報の収集に努める。また、近隣市の動向も注意し、平等な支援を心がける。	一昨年度から「新入学児童生徒学用品」について検討し、今年度も入学前の実施を行うことができた。利用する保護者も増加し、平等な学習環境を整えるという点で成果もあがってきた。今後も就学援助の制度について、より効果的な周知の仕方を考えてゆく必要がある。
003	034	学校保健衛生事業	1	学校教育課	学校教育係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	眼科医が29年度より一人となり10校すべてを担当しており、眼科医の負担が大きくなってしまっているのが現状である。保健総会の参加者が減少し、養護教諭・保健主事の負担も大きくなっている。	眼科医と相談し、誰かサポートをしてくれるような人を見つけられないか、相談する。	学校医の不足が大きな課題であった。特に、眼科医については一人となり、就学時検診の際の眼科検診をやめることになった。学校医、学校歯科医、学校薬剤師の意見や養護教諭や教職員等の要望を検討しながら、児童生徒や教職員の健康をより効果的に守る体制作りの強化を図っていきたい。
003	034	学校保健衛生事業(結核検診事業)	1	学校教育課	学校教育係	B	B	拡大・充実	拡大・充実	海外からの編入が増加しており、社会保険の手続きをしても、すぐに発行されないため、受診が遅れてしまったり、受診しないまま就学となる場合があり、発症の危険性がある。	社会保険の手続きに時間がかかるため、その間国民保険への加入をすすめ、就学前に検査が完了できるようにする。	外国人児童生徒の編入に対し、結核の問診を行う必要があるが、様々な手続き上の問題もあり、適切なタイミングで検査がなされないケースもあった。今後は、スムーズかつ確実に受診してもらえるような手立てを模索していく。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
004	037	生涯学習事業	8	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	A	B	拡大・充実	拡大・充実	誰でも受けられるということで、同じ市民の方たちが、中心に受講してしまっているのが現状である。積極的な参加は大変ありがたいことではあるが、老若男女問わず多くの市民の方に参加をしてもらえるような事業展開が適切であると考える。そのためアピール方法等を工夫する必要がある。	来年度も、抽選方式で行い、抽選結果を本人へ郵送するなど、受講者の満足度を上げる事により、受講率のアップに繋げたい。	市民のニーズを捉え、多くの市民が参加したいと思えるような講座を開催すべきであると考え。その取り組みが目標達成の一番の方法では無いかと考える。
004	039	中央公民館事業	8	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	C	C	拡大・充実	拡大・充実	講座参加者が固定化しており、講座自体のマンネリ化がみられるため、新規の参加者を取り込む講座の企画し、継続受講者には自主講座への移行を促す必要がある。また、公民館の存在を知らない市民も多いため、公民館利用の周知が必要である。	他自治体の講座を参考に検討していく。申込み方法に窓口以外の方法を導入することに加え、HP等に講座情報や過去の様子等を掲載することで、新規申込者が申込みがしやすい環境を整える。	公民館利用者数・講座開講率ともに概ね目標を達成している。今後も魅力ある公民館となるよう、講座のあり方を検討する必要がある。
004	040	中央公民館管理運営事業	8	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	D	D	拡大・充実	拡大・充実	定期的な保守点検等を通じて機器等の快適・安全な使用の確認を実施する。	中央公民館利用者に対して講座等の利用後のアンケート項目を作り、利用者の意見を聴く機会を設ける。利用者の意見も加味しながら快適・安全な施設及び運営を目指す。	市民のみなさんがより快適に利用できる施設を目指したい。そのためにも老朽化が進んでいるトイレの改修は絶対条件と考える。
004	042	猿渡公民館管理運営事業	6	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	多くの市民が利用する施設のため、安心・安全に施設利用してもらための環境整備は必須である。ただ予算の関係もあり、工数に限りが出てきてしまう。	修繕として単独で発注するのではなく、委託業務に一括化することで、使える予算の幅を増やす。	施設管理上、必要箇所の修繕は必須であると考え。ただ厳しい財政状況の中であるため、どうしたら効率よく必要な修繕できるかを今まで以上に検討する必要がある。
004	045	野外センター管理運営事業	6	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	B	B	方法改善	拡大・充実	施設の開設後24年経過し、管理棟以外のケビン棟及びテント架台など局所的に大改修を毎年施工する必要性が生じている。特に安全面に対する修繕は緊急性が非常に高い。早期に施設の維持管理の方針を定めていくことが必要。	今後の維持管理に必要な改修計画と並行し、施設の今後のあり方も含めて維持管理計画を作成していくことが必要。	野外センターの今後について、市の方針をまず決定することが先決であると考え。市の方針により施設の修繕等をどこまで行うかを見極める必要がある。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
005	047	スポーツ振興事業	8	生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	B	B	現状維持	拡大・充実	既存事業の改善や事業の刷新によりマンネリからの脱却をする。	スポーツ教室の開催について内容の見直し、大会等の実施内容の変更、協賛、提携企業のプロチームによるクリニック等を検討し実施する。	新しくスポーツを体験したい市民を増やすためには、マンネリ化を解消し興味が湧くようなスポーツ教室の開催と参加しやすい環境の整備を行う必要がある。 また、新しいスポーツの指導者の発掘や育成も必要である。
005	048	スポーツ団体振興事業	9	生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	補助金の継続は必要であるが、補助金の金額の正当性の検討も必要であると考えられる。	各スポーツ団体からの事業報告等に基づき、市民スポーツへの寄与・また現状の方法が適正かどうか検証し、コストの削減を含めて事業の改革を検討していく。	各団体の活動継続には補助金による支援は必要である。 また、各団体内で活動するクラブ以外にも新しい取り組みや活動に対する支援も必要であるが、マンネリ化や例年同様の活動を行っているクラブ等には新しい取り組みへのサポートを行いたい。
005	049	スポーツ推進委員事業	8	生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	C	C	拡大・充実	拡大・充実	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員の個人スキルアップのための研修会への参加 自主開催スポーツ教室の会場確保 地域住民へのPR不足 	<ul style="list-style-type: none"> 予算の確保 研修会への参加促進 PR活動の強化 	他の事業と重複しないように計画することが必要。また、自主教室を拡充することにより、スポーツ活動の推進にも繋がるため、コストをかけずに継続して実施できるように検討する。
005	051	市民体育館管理運営事業	6	生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	B	B	拡大・充実	拡大・充実	施設の老朽化により、非常灯、消防防災設備、照明灯などが相次いで故障するが、修繕費が予算の都合で十分に確保できない上に、老朽化により、故障したら修繕不能な設備も多い。また、施設の予約方法についても、スポーツ利用者の多様化により、施設が飽和状態になってきている。	非常灯などの消防防災設備、照明灯などの修繕費を十分確保する。	老朽化が進んでいるが、計画的に保全を行うとともに、各施設の更新、拡充に努めることで来場者の増加につなげたい。
005	052	市民体育館営繕事業	6	生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	引き続き必要な工事をする必要があるが財源の確保が課題である。	機能維持のための必要最小限の修繕で対応する。	安全な施設として管理運用を行うために、公共施設保全計画と担当課工事を計画的に実施が必要であり、また、継続した予算化も実施しなければならない。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
006	056	資料館運営事業	6	文化課	文化振興係	B	A	現状維持	現状維持	事業の継続にあたっては、即効性のある事業ではなく、また効果が目に見えてわかるものではないため、長期的な視点が必要である。そのため、時代のニーズに合わせたイベント実施の見直し、歴史や文化の調査や研究成果の反映等を定期的におこなう必要がある。	長期的な視点にたつて、歴史や文化の調査研究を行うこと。また、歴史や文化の保存と活用の将来を担う子どもたちに向けた情報発信や取り組みを増やしていくことを検討する。	開館して30年以上経つ資料館は、施設そのものの老朽化と共に、展示物の老朽化も目立っている状態にある。そのような中でも、企画展等の開催により市の歴史や文化を紹介する努力が継続されている。 なお、市史編さん作業の中で得た多くの資料の保存については、市史編さん係と協議を重ねて、適切な方法で保存できるようにする必要がある。
006	061	文化会館管理運営事業	6	文化課	文化振興係	A	A	現状維持	拡大・充実	自主事業の顧客満足度は全体に高いが、集客率の悪い公演がある。	公演内容の問題ではなく、公演の情報が見たい人に届いていないためと思われる。「パティオはいい公演をやっているから日頃からチェックしておこう」と思わせるアクションが必要。そのための方策を指定管理者と協議する。	知立市文化会館の企画・運営については、指定管理者により行われているので、市が事細かに指示や要望を出すものではないが、不備不適の指摘や助言等があれば申し伝えることを遠慮する必要はない。 特に自主事業については、当事者では気付かないことがあるかもしれないので、連絡を密にし、いつでも意見交換ができる関係を維持しておく必要がある。
006	064	文化会館改修事業	6	文化課	文化振興係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	施設の安全性及び利用環境が、利用者の利用意欲にどのように影響しているのかを把握する。	市の中長期計画の見直しをする。	利用者が、安心安全に施設を利用できるように、常日頃から点検や必要な修繕は行っているが、計画的に行うべき大規模な改修は市の計画では数年先の状況にある。 令和元年度、2年度にあつては大きな工事を行うが、その先は未確定であるので、引き続き施設改修に向けた調整を行う必要がある。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
007	065	図書館運営事業	8	文化課	図書係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	ブックスタートから赤ちゃん絵本コーナーの利用や乳幼児向けおはなし会「絵本の時間」参加へと繋がり、乳幼児支援の体制はできている。毎週実施している「絵本の時間」は今年度約1100人の参加があり、新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う休館もありながら増加した。「絵本の時間」だけでなく、乳幼児向けのイベントの周知もより力を入れていく。	子ども読書週間及び図書館・資料館まつりで配布した、しおりや指人形は大変好評でリピーターも多かった。また、「読書記録ノート」や「なんさつよんだかな？」を活用した方へ、手作りの記念品を渡すことで、繰り返し来館していただくきっかけづくりをした。	若者の活字離れやスマートフォン等の普及により、本を読む機会が失われかけている中で、幼いころから本に親しむ環境づくりが、「将来的にも本を読むこと」にとって重要なことであるとの考えから、乳幼児とその保護者を対象にした取り組みを多く行っている。これらの取り組みは今後も継続するべきであるが、マンネリ化しないよう、常に工夫を重ねていくことが大切である。
007	066	図書館管理事業	6	文化課	図書係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	施設関係を計画的に更新する必要がある。事務室LED化が終了。今後は全館完全LED化が必要となるが、財源確保が問題になってくる。	設備について設置されてからの年数を把握し更新計画を立てる。市役所のLED化と歩調を合わせて全館LED化を進めて行く。	開所してから30年以上が経過しているため、館内に老朽化した箇所が目立ってきているが、市の保全計画では大規模な改修は先のことになるので、少しずつでも修繕を計画的に行い、環境整備に努めることが大切である。なお、図書館開架スペースは暗いので、早急にLED化を行い必要があると考えている。
007	067	図書館システム管理事業	6	文化課	図書係	A	A	拡大・充実	現状維持	システムによって可能なサービスを多くの利用者知ってもらう。現状維持にとどまらず図書システムを利用した各種サービスについて研究する。	既存のサービスを積極的に周知するよう努める。他館の動向や利用者のニーズの把握に努める。	近年図書館に求められる事として、「情報発信の拠点」となることが挙げられている。情報発信の方法として、ホームページの存在は必要不可欠になっているので、掲載内容をこまめに更新する等の取り組みが必要である。また、利用者目線に立って、現行のホームページの見易さ・使い易さの検証を行うことも忘れてはいけない。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
008	068	市史編さん事業	8	文化課	市史編さん係	A	A	現状維持	現状維持	市史編さん事業で収集した資料をどのように整理・保存、活用していくかの具体的な方向性を検討していく必要がある。	各部会・編集委員からの要望、意見をまとめ編さん委員会に提言していく。	市史の刊行は順調に行われているので、当初の予定とおり令和5年度には完了する見込みである。 「当面の課題」にもあるように、市史編さんにあたり収集した資料の整理や保存等の方法について具体的に協議していないので、速やかに方向性を決める必要がある。 また、令和6年度以降の「知立市の歴史」の記録や保存についても、実施体制や方法等を決めておくべきと考える。

5 学識経験者による評価

教育委員会が実施した事務事業の自己評価結果について客観性を確保するため、地教行法第27条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。今年度は自己評価を行った25事業の中から、優先度の高い7事業についてご意見を伺いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

知立市教育委員会外部評価委員（敬称略）

近藤 博子	元公立中学校長・知立市文化協会 副会長
杉浦 慶一郎	愛知教育大学 理事・副学長
神谷 昭宏	小中学校PTA連絡協議会長

001-006. 施設管理事業（空調設備設置事業）（教育庶務課）

- 快適な教育環境を提供することは、学習意欲の向上に繋がることは間違いありません。近年、地球温暖化が心配され、猛暑日が続けば、熱中症の危険回避は必要となります。平成31年度に空調設備設置工事は急ピッチで行われ、普通教室は完了し、児童・生徒の学習環境は年々整ってきています。空調設備設置後の維持管理費は必要経費ですので、予算をしっかりとって維持管理をしてください。今後、未整備である特別教室へ空調設備を設置し、どの教室で学習しても快適に過ごせる学習環境を整えていただきたいです。そして、空調設備と扇風機の両方を活用することで、経費の無駄がないように、適正かつ有効に使用してください。
- 必要性や効果が明確であることから、事業の必要性は理解できます。しかしながら毎年多額の維持管理費用が必要であります。「事業の目的が空調設備を設置する」となっていますが付けて終わりではなく、この機会に、児童・生徒の省エネルギーに対する意識を高めるとともに、効率的な利用を図り、運用経費の削減に努めて頂きたいと思います。そしてこの事業を行なうきっかけとなった快適な教育環境の確保により、どれだけの学力向上に繋がったのか、また健康面が改善されたのか検証があると良いと思います。
- 近年、世界各地で異常気象が頻発する中で、日本においても気温の上昇による子どもたちの健康問題、特に熱中症問題が注目されてきました。このような状況の中、知立市において市内全校の普通教室に空調設備が整備されたことは、児童生徒の健康対策としてまことに時宜を得たことだと思えます。一方で、施設設備の整備は、運用や維持管理の負担増加を招くものでもありますから、長期の利用に向けた継続的な保守点検を含めた予算確保が大切だと思えます。また、児童生徒の健康対策としては、現在は未整備であると聞いている特別教室、体育館や配膳室等の空調設備についても、健康対策の点からは普通教室同様に大切であり、計画的な整備が必要であると考えます。体育館は非常災害時の市民の避難場所にもなる場所ですから、この意味においても空調設備の整備が求められます。

003-034. 学校保健衛生事業（結核検診事業）（学校教育課）

- 学校は多くの方が集団生活をするることにより、感染のリスクが高い場所にあります。そこに病原菌が持ち込まれば集団感染に発展する可能性は否定できません。日本に長期間滞在しようとする者に対して、入国前に感染症のチェックがないことにも疑問を感じました。しかしながらこの地域は世界中から人の流入がある特性の為、厳格なチェック体制を構築しなければならないはずで、他部署との連携が必要だとは思いますが、検査漏れが発生してしまう現在のシステムの見直しを早急に行なって頂きたいと思えます。
- 学校は多くの児童生徒・教職員が同じ校舎・教室で学校生活を過ごしており、感染症の拡大には十分な注意が必要です。万一、児童生徒が結核に罹患した場合には、学校の教育活動に多大な影響を与えることは明らかです。知立市でも就学前の結核問診を行っていますが、外国人児童生徒については保護者への理解啓発に難しさもあり、また、社会保険等の手続きの所要時間も関係して、「適切なタイミングで検査がなされないこともあった」と指摘されています。社会保険証の早期取得については教育委員会だけでは対応できないこととは思いますが、保護者への理解啓発を一層進めるとともに、関係者の連

携により迅速に検査が行えるよう努めていただきたいと思います。

- 「結核」は結核菌によって肺に炎症が起こる病気です。重症の結核患者の咳などで結核菌が飛び散り、周りの人がそれを直接吸い込むことで感染します。しかし、感染しても必ず発病するわけではなく、通常は免疫力により結核菌の増殖を抑え込むそうです。免疫力での結核菌の増殖を抑えきれなくなると結核を発病する人から人にうつる慢性感染症です。何より怖いのは、気づかずに周りの人々にうつしてしまうことです。結核の発症・蔓延を未然に防ぐには、確実に問診をし、受診してもらうことが必要です。特に、外国人で、受診依頼をしても受診していただけない方には、もっと強行に結核検査の重要性や必要性について、わかりやすく説明し、検査を完了しないと就学できないことを伝えなければいけないと思います。結核の感染を知る検査に「ツベルクリン反応検査」や「血液検査」があり、発病を知る検査に「胸部エックス線検査」の方法があることも理解してもらわなければいけません。社会保険証の未収得者に対し、いつまでも取得せずに生活することがないようにしなければ、目標達成度が上がらないので、早期対応をお願いします。

004-039. 中央公民館事業（生涯学習スポーツ課）

- 公民館は、社会教育法において「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされており、事業として「一 定期講座を開設すること。二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。六 その施設を住民の集会その他の公共の利用に供すること。」が示されています。長寿命化社会の中で生き生きと人生を過ごすためには、生涯にわたって学び続けることが大切です。地域の生涯学習の拠点としての公民館の役割には大きな期待が寄せられているところです。このような中で知立市中央公民館事業が利用者数・講座開講率ともに概ね目標を達成していることは評価できることだと思います。今後とも、地域からのアイデアを活かす取組をさらに進めるなど、市民にとって魅力的な生涯学習施設として充実させていくよう望みます。
- どの様な講座が開講されているのか、インターネットで検索をしてみました。講座情報にたどりつけませんでした。対象年齢をどこに設定するのかで違うと思いますが、ネットでの情報公開はある程度必須であると思います。中央公民館の利用率を上げる目的で講座を開催するのか、生涯学習を行う目的なのかでアプローチも変わるとは思われますが、中央公民館の利用の仕方も分かりやすくしてほしいと思います。
- 公民館利用者数や講座開講率は概ね達成しているとはいうものの、今年度はコロナ感染防止対策のため、講座の開設も遅れ、利用者が減ったと思われます。市民の教養の向上や生活文化の振興等を図るためにも、現在の手段や方法等の改善を図る必要があると思います。申込み方法も窓口以外の方法も活用されてみえるので、魅力のある講座を多く開設する必要があります。総合評価の「C」は、一考を要するのではないのでしょうか。

004-045. 野外センター管理運営事業（生涯学習スポーツ課）

- 知立市野外センターは、知立市小・中学校の野外学習利用施設として開設され24年を経過しています。平成31年度の利用者数の実績が567人であり、また、安全面に配慮した大規模修繕が毎年のように生じているとの記載があります。さらに、令和元年度から継続する新型コロナ感染症拡大の影響が、今後しばらくは続くことが予想されます。これらの状況を勘案すると、子どもたちが自然環境の中での共同生活を通じて、心身の健全な発達に寄与する施設としての意義はありますが、野外センターの今後のあり方についての検討が必要ではないかと考えます。この施設の維持管理に要する費用を利用して、児童生徒の心身の健全な発達に寄与する新たな施策の展開を考えることもよいのではないかと考えます。
- 子どもたちにとって自然環境の中で共同生活をするのは、心身の健全な発達に影響を与えます。経験すべき体験が多い野外での生活では、普段の生活の中では経験できないことがたくさんあります。小学5年生や中学2年生で経験する「野外センター」での共同生活は、人生の中でも心に残る思い出が多くできる行事です。施設の開設後、24年が経過し、施設の維持管理の方針が決定しなければ、改修工事や修繕等をどこまで行うかの決定ができないのもわかります。現在、野外体験の場として施設を利用し、市民も利用できる場としている施設です。利用するのに安心・安全が第一であるので、「山の学習」時のみならず、野外センターの魅力を前面に出すような企画をしていただきたいです。市民の利用者が最終目標の700人というのは、知立市民の1%ですので、もっと市民に利用してもらえるように、伊那市との連携を盛り立てて、野外センターのPRをしていきたいものです。
- 結果として山の学習施設のイメージから脱却できず、一般利用者を取り込むのが特色が感じられない施設となっている印象を持ちました。主として使用されている山の学習でも使用しない学校が出て来ていることから現状維持では今後存続は難しいように思えます。子供たちに感想を聞くと施設の老朽化という面の思い出が印象に残っていることから、本来の青少年に対する目的を十分達成出来ているのか疑問に感じる部分もあります。維持管理という面では限られた予算の中なんとかやりくりされてきたと思います。存続か廃止かそこだけでも市の方針が早急に決まるように願います。

005-051. スポーツ振興事業（生涯学習スポーツ課）

- 対象が日頃運動をしない人なので、スポーツ教室でマンネリ化というより、そもそも運動に興味がないのか、参加するのに躊躇しているのではないのでしょうか。確かに何年も続けて行われている教室に初心者が申し込むには相当にハードルが高いと感じます。初めてでも安心して気軽に参加できる様な告知や募集方法も必要であると感じます。スポーツに親しむ機会の提供はされていると感じますので、普段運動をすることがない人に向けて教室のラインアップや大会の充実をするよりも、参加することによって得られるメリットを伝えることも必要だと感じました。
- 今年はコロナ感染拡大防止のために、いろいろなイベントや施設の利用制限があり、目標達成には至らないと思われます。日頃、スポーツと関わらない市民が1週間に1回、1時間以上、スポーツに親しむ機会ができれば素晴らしいと思います。また、ラジオ体

操やウォーキングする人を増やすことができれば、十分に成果を上げることができると思います。この機会に、知立市独自のストレッチ体操を作り、よいとこ祭りや「ちりゅっぴ ちりゅっぴ」の曲で知立市民が踊っているように、「知立音頭」「まんまる音頭」同様に、親しんでできる知立市独自の体操を作れば、スポーツ振興になると思います。今年はスポーツ協会のイベントがないので、この機会を利用し（市制50周年記念特別事業の「ちりゅう50祭」が1年延期となったので）、作られたらどうでしょう？健康寿命が延びるように考えて、本格的に知立市独自の体操が作れたら、地域の盛り上がりも期待できると思います。できることなら、この体操作りに一役、加わりたいと思っています。

- 「国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的」として、平成23年にスポーツ振興法がスポーツ基本法に全部改正されました。スポーツの大切さは誰もが認めるところですが、自分一人で毎日のようにスポーツに取り組むことはなかなか難しいことだと実感しています。知立市が、日頃スポーツに関わらない市民に対して、スポーツに親しむ機会を提供するために、スポーツ振興事業を推進していることの意義は大きいと思います。しかしながら、事業内容のマンネリ化の懸念が事務事業の評価シートに記載されています。市民の健康の保持増進のためにもスポーツの振興は欠かせません。趣味の多様化に伴う、スポーツの多様化にも対応できるよう、既存事業の改善を進めるとともに、新たなチャレンジに取り組んでいただきたいと思います。

006-06 1. 文化会館管理運営事業（文化課）

- 知立市文化会館は芸術文化の振興と福祉の向上を目的に設置され、現在は一般財団法人ちりゅう芸術創造協会が指定管理者になっています。指定管理者制度を用いる利点は「施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上」及び「管理運営経費の削減による、施設を所有する地方公共団体の負担の軽減」であると一般的に言われています。事務事業報告書において、人件費は同じであるが、人事異動の影響を受けることなく人材を育てることが可能であると書かれていますが、知立市の人材育成に寄与するわけではないことには注意が必要です。地方自治法において「指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない」とされていますので、指定管理者が「利用者の利便性の向上」につながる改善にどのように取り組んでいるのか、市として適切に判断することが求められます。
- 評価では同じ指定管理者に委託することが望ましいとはいるが、数年後には公演のマンネリ化が見られるとか、公演の周知がされていないとか施設の老朽化といったようなコメントが出ないように、原資が税金であることを踏まえ、市としてしっかり管理監視をして頂きたいと思います。
- 指定管理者を通じて、「芸術文化の振興に寄与する事業」「会館の利用促進に関する事業」「障害者団体の要望に沿った事業」「会館業務」とありますが、「芸術や文化を大切にすまちづくり」の政策のために全部委託事業とするならば、企画・運営はすべて指定管理者により行われるので、今後のいろいろな公演も顧客満足度が高く、集客率の高い公演内容になるように、PRをして、素晴らしい公演を見てもらえるようにしたいもので

す。今年のように、観客人数を制限しても、会場を使用できる席が満席になるような公演ばかりにしたいものです。知立市民の中にも、自分のできることを「知立市のために力になれることは何かないか？」と考えてみえる人もいるはずなので、広報活動に力を入れていきたいものです。常に、指定管理者と情報を共有していれば、知立市の芸術文化のレベルアップと若手の育成に繋がるはずで

007-065. 図書館管理事業（文化課）

- 図書館は、利用者にとって親しみやすく、利用しやすく、安全・安心にいられる心地よい場所であって欲しいと思います。これまでは、図書館は明るい場所であって欲しいと考えていても、所蔵している書籍にとっては紫外線が劣化の原因でもあることから、明るい環境（照明）が難しかったのだと推察します。そのためこれまで「図書館は薄暗い」というイメージがあったのですが、LED照明がその状況を変えつつあるようです。この頃新しくできた図書館にしてみると、効果的な照明の利用が印象的です。知立市図書館では事務室のLED化が完了しましたが、開架スペースのLED化が未了であるとのこと。ぜひ施設・設備の修繕・改修とともにLED化の計画的な推進を行っていただき、文字通り「明るい」素敵な図書館を目指してください。
- 図書館は、図書館を利用する人たちが「利用しやすい」と感じてくれることが、大事だと思います。快適な施設環境を作るためにも、開架スペースが明るくなければ探したい本を見つけにくいと思います。そのためには、LEDの照明器具にしていきたいです。また、開館してから30年以上が経過しているため、老朽化した箇所も目立ってきています。みんなが利用する図書館だからこそ、修繕する費用もしっかり確保されなければいけません。たくさんの新刊の本は買っていていただくので、全館の照明器具をLED化にしていきたいです。専門家の意見を踏まえて、効果的な修繕計画を作成していただき、今後も愛され、誇れる図書館にしてください。そのためにも、市内の児童・生徒を読書好きな子どもに育てなければなりません。今後どのような施策が必要か、調査や研究をしていただいて、「第3次知立市子ども読書活動推進計画」（案）が作成されました。読書の喜びを実感できるようにするためには、乳幼児期で、家庭が積極的な役割を果たしていくことが大切です。家庭における日常的な読書を実現するためにも、図書館の役割はとて大きいと思います。今後も、いろいろな事業実績を積んでいただき、講座や教室はもちろんのこと、素晴らしい企画をお願いします。
- LED化をしたいとのことですが、予算の面で厳しい状況ではあると思います。そこは計画として進めて頂いて、まずは利用者にとって利用しやすくなることは何か、という所の取り組みをして頂きたいと感じました。ファシリティマネジメントを取り入れているようなので、部署をまたいだ積極的な計画を策定して頂き利用者の満足度の向上につなげていって下さい。

総合評価

・教育庶務課、学校教育課、生涯学習スポーツ課、文化課の事務事業に対し、1次総合評価、2次総合評価、1次方向性、2次方向性の係の評価に外部評価をさせていただきました。各係一丸となり、一生懸命に「計画」を立て、その計画に沿って事業を「実施」し、実施後の「評価」を係として、係の上司として行い、外部評価を受け、その事業をもっと効率よくできることを課題に挙げ、次期の施策や事業実施の方針を設定していただけることと思います。このPDCAサイクルの考え方が、市の施策や事業展開により実現をめざした結果がまちづくりに大きく貢献することと思ひ、大いに期待しています。生活の場としての安らぎと、生き生きと活動している人が生み出すまちのにぎわい。その住みよさを誇れる『耀くまち みんなの知立』をめざし、まちづくりの方向性を示す「第6次知立市総合計画」が改訂されました。時代を担う子どもを豊かに育むためにも、学校施設は地域住民にとって最も身近な公共施設であり、まちづくりの核、生涯学習の場、地域防災拠点です。そのため、子どもたちにとって学びやすい環境提供を整備するとともに、老朽化した学校施設の維持管理を適切に行ってください。

全世界を襲ったコロナ禍により、人々の日常生活が奪われ、外出を避けるなどあらゆる場面での自粛を余儀なくされました。日常的な学校教育においても、長期休業により約30日に及ぶ授業日数を失い、その時間確保のために、夏休みなどの長期休業の短縮や各種行事の見直しが図られています。子どもにとっては、生きる環境そのものから学習するので、「新しい生活様式」はそのまま「学習様式」と言ってもよいでしょう。多様で変化の激しい現代社会に求められる「社会を生き抜く力を育むこと」「かわいい子には体験を！」と呼びかけたいです。あらゆる体験が人生の基盤を形成しているのですから、子どもの頃の体験は人格形成にも影響を与えることは間違いないと思います。

ところで、本年度中に、小中学校のICT（情報通信技術）教育環境として、全小学1年～中学3年生にタブレット端末を配備し、全校で高速通信環境も整備されると聞きます。速やかに活用するため、導入するアプリや活用法、教員研修のあり方を研究しているそうです。休校により、家で過ごす時間が増えたことで、子どもの自ら学ぶ力の重要性が見直されています。自己学習力を伸ばすのに必要な、①自己効力感（「自分はこれができる」という自信 ②学習方略（自分に合った学びの力） ③メタ認知（自分の得意なことや苦手なことを理解する）の3つを意識しながら、計画を立て、学習を進め、振り返るというサイクルを繰り返すことが大事だと聞いています。子どもたちに対する教育内容や教育方法などは時代とともに変化し、学習内容や学習形態が多様化される中、学校施設や学習環境の整備への対応とともに、教員の資質や指導力の向上、特色ある教育の推進や新たな教育課題への対応などが必要となってきます。タブレット端末の配備は、7小学校、3中学校が同時にスタートするわけですから、学校間の指導に差があらはれません。

9月16日の中日新聞で、「長野県伊那市にある知立市の教育施設『野外センター』の今後について、知立市は廃止も含めて検討していることを15日の市議会定例会で明らかにした」ことが載っていました。野外センターの今後の在り方の議論を続け、関係機関と協議をし、本年度中に存・廃を判断されるそうですが、市の試算で、屋根や外壁、内部設備などの改修に2億円強が必要と見込まれているそうです。予算をつけなければ、

環境整備はできないし、とても難しい問題です。

今後も、教育委員会の4つの課のいろいろな事業には、持続しなければならないものもあるし、新規事業として企画立案しなければならない事業もあるでしょう。限られた予算の中で、有効活用していただき、知立市の教育の場に今後もお力をお貸しいただきたいです。私のできることは、どんなことでも協力させていただきます。

- 事務事業評価シートを拝見いたしました。評価シートからは、知立市教育委員会の各事業が着実に実施され、成果を挙げていることが確認できました。関係の皆様方の努力に敬意を表します。しかし、私自身が評価シートを拝見する前に持った課題意識への回答は、いただいた評価シートからは得られませんでした。それは新型コロナウイルス感染症への対応状況です。令和元年度に発生した事象で、教育委員会の諸事業に最も大きな影響を与えたのは、諸事業が年度のまとめに向かい、学校現場では新学習指導要領の実施に向けての準備が佳境となった時期に起こった新型コロナウイルス感染症の拡大だと思えます。学校では年度末から新年度に渡って長期の休校を余儀なくされ、教育委員会管轄の諸事業にも多大な影響を与えています。平成31年度（令和元年度）当初にはこのような事態の発生は全く想像されていなかっただけではなく、現時点においても収束が見通せず、社会全体に大きな影響を与え続けています。令和2年度の事務事業の計画及び実施においては新型コロナウイルス感染症の影響を避けては通れなくなっているはずで、現在の事務事業評価はPDCAサイクルの考え方を適用し、計画・実施・評価・改善のサイクルを回すことによって事業の改善を図ることとなっています。計画策定的前提を覆すような事態の出現に弱いのがPDCAサイクルだと思えます。本来であれば計画策定的前提が覆るような緊急事態が生じた場合は、目標そのものを変更するか、目標に向けた実施計画を柔軟に変更する決断と対応の早さが求められます。実際に教育委員会や学校現場ではそのように対応されたことと思えます。いわゆるOODAループ（観察（Observe）、状況判断（Orient）、意思決定（Decide）、実行（Act）のループ）の利用です。PDCAとOODAという性質・目的の違う二つの対応方法をどのように整合させるのかは難しい課題ですが、二つの対応を事業評価シートに見えるようにすれば、これまで以上に教育委員会の事務事業遂行に係る努力が見えてくるものと考えます。

学校について言えば、新しい学習指導要領では、「これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化」が必要とされ、「主体的・対話的で深い学び」を求められています。新型コロナウイルス感染症の影響下でも学校教育を着実に推進することは全国民に課せられた課題であると思えます。令和2年度においては計画した取組の実施に大きな影響が出ていることと思えますが、子どもたちが充実した教育を受けられるよう努力していただくことを期待しています。

- 市の財源として余剰資金がふんだんにあるわけでもなく社会のニーズは常に新しくなっていく中、厳しくもなんとか運営をされていると感じました。予算不足、施設の老朽化にとられるのではなく目的を達成するために何ができるのか、どうすればいいのか他の手法を模索することも必要なのではないのでしょうか。過去の事例にもあるように中々前進していない事業もあると思えます。計画を立てて終わることがないようにしっかりとPDCAにつなげて頂きたいと思えます。この点検・評価制度が形骸化することがないように有効的に活用して頂ければ幸いに存じます。

～終わりに～

今回の外部評価でいただいたご意見、ご助言をもとに、自己の施策について教育委員会として再検証を行います。次に今後の事業や本市の教育計画等へフィードバックし、より効果的な教育行政を推進していきます。

外部評価委員の皆様には、ご多用の中にもかかわらず事務事業評価シートの吟味・査読など多大なご尽力をいただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。今後も知立市教育行政に関しまして、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6 参考資料（事務事業評価シート様式）

PLAN	No.	事務事業名			公的関与	シート作成日					
	課名	係名			主務課長名		シート作成者名				
	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 1 ソフト事業	<input type="radio"/> 3 経常的事務事業	<input type="radio"/> 5 補助金・負担金・支援	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1 直営	<input type="checkbox"/> 3 全部委託				
		<input type="radio"/> 2 ハード事業	<input type="radio"/> 4 施設の維持管理	<input type="radio"/> 6 内部管理事務・その他		<input type="checkbox"/> 2 一部委託	<input type="checkbox"/> 4 補助等				
	総合計画	基本目標	第1章『やさいまち』の実現に向けて		実施計画	事業の開始・終了					
		政策	第1節 安心して暮らせるまち		<input type="radio"/> 1 該当	平成 年度 ~ 平成 年度	<input type="checkbox"/> 期間設定なし				
		施策	(1)安心を支える地域社会づくり		<input type="radio"/> 2 非該当	根拠法令等					
		主要な施策	-								
	事業の対象・目的	対象(誰を、何を)									
		目的(どういう状態にしたいのか)	最終的								
事業の活動内容	具体的にどのような活動を行いますか。(主なもの5つまで)										
	①										
	②										
	③										
	④										
	⑤										
成果指標 (事業の目的及び活動内容の達成度を測る指標)	指標名	計算式又は指標設定理由	単位		平成	年度	平成	年度	平成	年度	最終目標
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							
				目標							
DO	予算費目	会 計	款名			費					
	直接事業費		平成	年度決算見込み	平成	年度予算	平成	年度計画	備考		
		国・県支出金		0 千円		0 千円		0 千円			
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円			
		その他特定財源		0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源		千円		千円		千円			
		計(A)		0 千円		0 千円		0 千円			
	人件費(B)	正職員工数・経費	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円			
		臨時職員工数・経費	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円			
		全体事業費(A+B)		0 千円		0 千円		0 千円			

		チェック項目					一次評価		一次評価の説明	二次評価	
							はい	いいえ		はい	いいえ
CHECK	必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		3. 住民満足度の向上のために、現在的手段、方法等の改善の余地がある。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
	達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。					<input type="radio"/> 目標に比べて劣っている		<input type="radio"/> 目標に比べて劣っている		
		2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。					<input type="radio"/> あまり上がっていない		<input type="radio"/> あまり上がっていない		
		3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。					<input type="radio"/> 概ね達成している		<input type="radio"/> 概ね達成している		
		4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。					<input checked="" type="radio"/> 十分達成している		<input checked="" type="radio"/> 十分達成している		
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い。					<input type="radio"/> 高い	<input checked="" type="radio"/> 適当		<input type="radio"/> 高い	<input checked="" type="radio"/> 適当
		2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
ACTION	一次評価					二次評価					
	評価点	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価
		4	4	4	4	A	4	4	4	4	A
	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 統合/終期設定	<input type="radio"/> 方法改善 <input type="radio"/> 廃止/休止	<input type="radio"/> 民間委託等		<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 統合/終期設定	<input type="radio"/> 方法改善 <input type="radio"/> 廃止/休止	<input type="radio"/> 民間委託等	
	当面の課題						二次評価での指摘事項(課長の総括意見)				
課題解決のための改革計画											
過去の評価からの改善点						備考					